

㊸母の虐待・酷使による養護問題の発生理由別でみた入所年数

養護問題の発生理由が「母の虐待・酷使」であるか否かで分類した平均入所年数は、該当理由なし(0)の場合は2.53年、該当理由あり(1)の場合は2.48年であるが、2つの母平均の差を比較した検定の結果、有意とはならなかった。

表 7-28 養護問題の発生理由「母の虐待・酷使」でみた平均入所年数 n=2,962

グループ統計量

養護問題21		N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
入所年	0	2724	2.53	.971	.019
	1	238	2.48	.889	.058

注) 0=該当理由なし、1=該当理由あり

独立サンプルの検定

		等分散性のための Levene の検定		2つの母平均の差の検定						
		F 値	有意確率	t 値	自由度	有意確率 (両側)	平均値の差	差の標準誤差	差の 95% 信頼区間	
入所年	等分散性を仮定する。 等分散性を仮定しない。	2.452	.118	.782	2960	.435	.051	.065	-.077	.179
				.841	288.640	.401	.051	.061	-.068	.170

㊸廃児による養護問題の発生理由別でみた入所年数

養護問題の発生理由が「廃児」であるか否かで分類した平均入所年数は、該当理由なし(0)の場合は2.53年、該当理由あり(1)の場合は2.62年であるが、2つの母平均の差を比較した検定の結果、有意とはならなかった。

表 7-29 養護問題の発生理由「廃児」でみた平均入所年数 n=2,962

グループ統計量

養護問題22		N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
入所年	0	2899	2.53	.957	.018
	1	63	2.62	1.250	.157

注) 0=該当理由なし、1=該当理由あり

独立サンプルの検定

		等分散性のための Levene の検定		2つの母平均の差の検定						
		F 値	有意確率	t 値	自由度	有意確率 (両側)	平均値の差	差の標準誤差	差の 95% 信頼区間	
入所年	等分散性を仮定する。 等分散性を仮定しない。	6.728	.010	-.740	2960	.459	-.091	.123	-.332	.150
				-.574	63.591	.568	-.091	.158	-.408	.226

㊸ 養育拒否による養護問題の発生理由別でみた入所年数

養護問題の発生理由が「養育拒否」であるか否かで分類した平均入所年数は、該当理由なし(0)の場合は2.51年、該当理由あり(1)の場合は2.69年であり、2つの母平均の差を比較した検定の結果、有意となった。養育拒否が養護問題の発生理由となっている乳幼児については（その他の養護発生理由に比して）入所年数が長い傾向にあることがわかった。

表 7-30 養護問題の発生理由「養育拒否」でみた平均入所年数 n=2,962

グループ統計量

養護問題23		N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
入所年	0	2637	2.51	.956	.019
	1	325	2.69	1.021	.057

注) 0=該当理由なし、1=該当理由あり

独立サンプルの検定

		等分散性のための Levene の検定		2つの母平均の差の検定						
		F 値	有意確率	1 値	自由度	有意確率 (両側)	平均値の差	差の標準誤差	差の 95% 信頼区間	
									下限	上限
入所年	等分散を仮定する。	2.236	.135	-3.097	2960	.002	-.175	.057	-286	-.064
	等分散を仮定しない。			-2.940	397.108	.003	-.175	.060	-293	-.058

㊸ 破産等の経済的理由による養護問題の発生理由別でみた入所年数

養護問題の発生理由が「破産等の経済的理由」であるか否かで分類した平均入所年数は、該当理由なし(0)の場合は2.53年、該当理由あり(1)の場合は2.54年であるが、2つの母平均の差を比較した検定の結果、有意とならなかった。

表 7-31 養護問題の発生理由「破産等の経済的理由」でみた平均入所年数 n=2,962

グループ統計量

養護問題24		N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
入所年	0	2540	2.53	.977	.019
	1	422	2.54	.886	.043

注) 0=該当理由なし、1=該当理由あり

独立サンプルの検定

		等分散性のための Levene の検定		2つの母平均の差の検定						
		F 値	有意確率	1 値	自由度	有意確率 (両側)	平均値の差	差の標準誤差	差の 95% 信頼区間	
									下限	上限
入所年	等分散を仮定する。	6.685	.010	-.290	2960	.772	-.015	.051	-.114	.085
	等分散を仮定しない。			-.311	604.007	.756	-.015	.047	-.108	.078

㊸ 児童の問題による監護困難による養護問題の発生理由別でみた入所年数

養護問題の発生理由が「児童の問題による監護困難」であるか否かで分類した平均入所年数は、該当理由なし(0)の場合は2.52年、該当理由あり(1)の場合は3.06年であり、2つの母平均の差を比較した検定の結果、有意となった。

児童の問題による監護困難が養護問題の発生理由となっている乳幼児については(その他の養護発生理由に比して)入所年数が長い傾向にあることがわかった。

表 7-32 養護問題の発生理由「児童の問題による監護困難」でみた平均入所年数 n=2,962

グループ統計量

	養護問題25	N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
入所年	0	2895	2.52	.953	.018
	1	67	3.06	1.266	.155

注) 0=該当理由なし、1=該当理由あり

独立サンプルの検定

		等分散性のための Levene の検定		2つの母平均の量の検定							
		F 値	有意確率	t 値	自由度	有意確率 (両側)	平均値の差	差の標準誤差	差の 95% 信頼区間	下限	上限
入所年	等分散を仮定する。 等分散を仮定しない。	8.326	.004	-4.562	2960	.000	-.542	.119		-.775	-.309
				-3.481	67.743	.001	-.542	.156		-.853	-.231

㊸ 養護問題の発生理由別にみた平均入所年数についての考察

以上の結果から、乳児院の入所年数と有意な関係が示されたのは、「父の行方不明」、「父母の離婚」、「両親の未婚」、「父母の不和」、「母の入院」、「養育拒否」、「児童の問題による監護困難」であった。

そのうち、それぞれの養護問題の発生によって入所年数が短くなる傾向になる発生理由は「父母の離婚」、「父母の不和」、「母の入院」だった。

一方、入所年数が長くなる傾向にある理由は「父の行方不明」、「両親の未婚」、「養育拒否」、「児童の問題による監護困難」であった。

これは、「父母の離婚」、「父母の不和」、「母の入院」は、父母の不和の解消や、離婚が成立すること、あるいは母親の退院は、解決が比較的、わかりやすい問題であるのに対して、「父の行方不明」、「両親の未婚」、「養育拒否」、「児童の問題による監護困難」は、解決に比較的時間がかかることや、解決が困難な養護問題を含んでいた。

このように、養護問題には多様性があり、これらの問題が複雑であるために解決できない、あるいは解決に時間がかかるということによって乳幼児の入所年数に、大きな影響を与えているといえるだろう。

(6) 入所前の居所

全国調査(2008年3月時点)で対象となった乳幼児のうち欠損値を除く2,931名の入所前の居所は以下の表のとおりであった。

最も多い入所前の居所は「家庭」であり全体の58.5%であった。続いて「病院」であり32.2%であった。この2つの項目で全体の9割を超え、その他の項目はいずれも少数であった。

表 7-33 入所前の居所 n=2,931

入居前の居所	回答数	割合
家庭	1715	58.5%
病院	945	32.2%
他の乳児院	60	2.0%
親戚の家	51	1.7%
母子生活支援施設	50	1.7%
知人・友人の家	30	1.0%
里親の家	19	0.6%
一時保護所	5	0.2%
児童養護施設	2	0.1%
情緒障害児短期治療施設	1	0.0%
児童自立支援施設	1	0.0%
その他	52	1.8%
回答数合計	2931	

(7) 兄弟の状況

全国調査で対象となった乳幼児のうち欠損値を除く2,601名の兄弟の状況は以下の表のとおりであった。「0人」(兄弟がいない)乳幼児が全体の81.3%であり8割を超えており、多子は少ないことがわかった。

表 7-34 兄弟の数 n=2,601

兄弟の数	頻度	割合
0	2114	81.3%
1	417	16.0%
2	54	2.1%
3	11	0.4%
4	2	0.1%
6	2	0.1%
9	1	0.04%
回答数合計	2601	

2. 保護者の状況などからみた乳幼児

(1) 保護者の状況

①保護者の状況

全国調査で対象となった乳幼児のうち欠損値を除く2,951名の乳幼児の保護者の状況で最も多い状況は「実父母あり」であり全体の45.7%であった。また、「実母のみ」が45.1%であり、更に「実父のみ」が4.0%であった。「両親ともいない又は不明」はわずか3.2%であった。

かつては戦災による孤児や捨て子等、両親の不在による入所が多く理由を示していたが、現在は虐待や家庭の事情などが入所の理由となっていることを示していた。

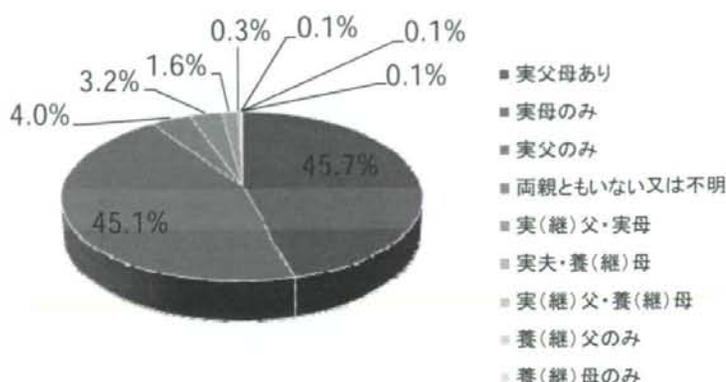


図 7-5 保護者の状況 n=2,951

表 7-35 保護者の状況 n=2,951

保護者の状況	頻度	割合
実父母あり	1348	45.7%
実母のみ	1330	45.1%
実父のみ	118	4.0%
両親ともいない又は不明	94	3.2%
実(継)父・実母	47	1.6%
実夫・養(継)母	8	0.3%
実(継)父・養(継)母	2	0.1%
養(継)父のみ	2	0.1%
養(継)母のみ	2	0.1%
回答数合計	2951	

②保護者の状況別にみた平均入所年数

対象となった乳幼児のうち欠損値を除く乳幼児について、保護者の状況別に最も平均入所年数が長い状況は「養(継)父のみ」であり4.00年であった。続いて「実父・養(継)母」が3.13年、「養(継)母のみ」が3.00年となった。但しこれらのケースはいずれも回答数が少ないことに注意を要する。

一方、「実母のみ」が2.58年、「実父母あり」が2.46年、「実父のみ」が2.45年で保護者が実母、実父の場合は、入所年数が短い傾向にあった。

表 7-36 保護者の状況別にみた入所年数

保護者の状況	平均値	回答数	標準偏差
養(継)父のみ	4.00	2	1.414
実父・養(継)母	3.13	8	.991
養(継)母のみ	3.00	2	1.414
養(継)父・実母	2.85	47	.932
両親ともいない又は不明	2.64	94	1.135
実母のみ	2.58	1329	.989
養(継)父・養(継)母	2.50	2	.707
実父母あり	2.46	1347	.930
実父のみ	2.45	118	.843
合計	2.53	2949	.965

(2) 家庭復帰の見通し

①家庭復帰の見通し

全国調査で対象となった乳幼児のうち欠損値を除く2,946名の乳幼児の家庭復帰の見通しは以下の表のとおりであった。

最も多い状況は「家庭復帰困難又は見込みなし」で全体の47.4%であった。一方、「当面の家庭復帰の見込みはないが、復帰に向けて調整中」が26.3%、「家庭復帰の見通し」が18.6%であった。以上により、「判断困難」を除く半数の乳幼児が復帰の可能性があり、残りの半数が復帰の可能性が無い乳幼児であることがわかった。

前述の分析結果から、養護問題の発生理由は、母を中心とする両親の問題であり、家庭復帰のためには、母親らの保護者への対応が重要であるといえる。



図 7-6 家庭復帰の見通し n=2,946

表 7- 37 家庭復帰の見通し n=2,946

家庭復帰	回答数	割合
家庭復帰困難又は見込み無し	1395	47.4%
当面の家庭復帰の見込みはない が、復帰に向けて調整中	775	26.3%
家庭復帰の見通し	548	18.6%
判断困難	228	7.7%
回答数合計	2946	

②保護者の状況別にみた家庭復帰の見通し

対象となった乳幼児のうち欠損値を除く乳幼児について、保護者の状況別にみた家庭復帰の見通し(割合)は「実父母あり」の場合、「家庭復帰の見込み有り」が23.1%、「当面の家庭復帰の見込みはないが、復帰に向けて調整中」が30.7%、「家庭復帰困難又は見込み無し」が38.8%であった。

それに対して、「実父のみ」、「実母のみ」の場合は、「家庭復帰の見込み有り」が少なく、「家庭復帰困難又は見込み無し」が多い傾向が見られた。

一方、サンプルは少ないが「両親ともいない又は不明」の場合、「家庭復帰の見込み有り」がわずか3.6%しかなく、「当面の家庭復帰の見込みはないが、復帰に向けて調整中」が7.1%、「家庭復帰困難又は見込み無し」が81.0%と極めて多かった。

表 7-38 保護者の状況別にみた家庭復帰の見通し n=2,934

	保護者の状況								両親ともいない又は不明
	実父母あり	実父のみ	実母のみ	実父・養(継)母	養(継)父・実母	養(継)父・養(継)母	養(継)父のみ	養(継)母	
回答数	1344	117	1328	8	47	2	2	2	84
家庭復帰の見込み有り	23.1%	17.9%	14.4%	62.5%	27.7%	50.0%	50.0%	0.0%	3.6%
当面の家庭復帰の見込みはないが、復帰に向けて調整中	30.7%	33.3%	22.4%	12.5%	27.7%	0.0%	0.0%	100.0%	7.1%
家庭復帰の見通し 家庭復帰困難又は見込み無し	38.8%	40.2%	55.1%	12.5%	36.2%	50.0%	50.0%	0.0%	81.0%
判断困難	7.4%	8.5%	8.1%	12.5%	8.5%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%
$\chi^2=151.94***$	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(3) 身体疾患・障害による養育の困難度

①身体疾患・障害による養育の困難度

対象となった乳幼児のうち欠損値を除く乳幼児について、身体疾患・障害による養育の困難度は以下の表のとおりであった。

「疾患・障害のため養育できない状態」が1.5%、「養育できるものの困難を引き起こす状態」が1.9%、「多少の困難はあるが養育できる状態」が1.8%、であり、身体疾患・障害により養育について何らかの問題がある割合は5.2%程度であった。



図 7-7 身体疾患・障害による養育の困難度 n=2,828

表 7-39 身体疾患・障害による養育の困難度 n=2,828

身体疾患・障害による養育困難度	回答数	割合
疾患・障害のため養育できない状態	43	1.5%
養育できるものの困難を引き起こす状態	53	1.9%
多少の困難はあるが養育できる状態	52	1.8%
養育については問題ない	2294	81.1%
判断困難	386	13.6%
回答数合計	2828	

②身体疾患・障害による養育の困難度別にみた家庭復帰の見通し

対象となった乳幼児のうち欠損値を除く乳幼児について、養育の困難度別にみた家庭復帰の見通し（割合）は、養育の困難度が低い「養育については問題ない」場合、「家庭復帰の見込み有り」が21.1%、「当面の家庭復帰の見込みはないが、復帰に向けて調整中」が29.6%であるのに対して、養育の困難度が高い「疾患・障害のため養育できない状態」の場合は、「家庭復帰の見込み有り」が9.3%、「当面の家庭復帰の見込みはないが、復帰に向けて調整中」が20.9%と比較的少なく、「家庭復帰困難又は見込み無し」が60.5%にのぼった。

身体疾患・障害による養育の困難度が家庭復帰の見通しに影響を与えている様子がうかがえる。

表 7-40 身体疾患・障害による養育の困難度別にみた家庭復帰の見通し n=2,821

		養育の困難度				
		疾患・障害のため養育できない状態	養育できるものの困難を引き起こす状態	多少の困難はあるが養育できる状態	養育については問題ない	判断困難
回答数		43	52	52	2290	384
家庭復帰の見通し	家庭復帰の見込み有り	9.3%	11.5%	25.0%	21.1%	6.5%
	当面の家庭復帰の見込みはないが、復帰に向けて調整中	20.9%	13.5%	28.8%	29.6%	10.7%
	家庭復帰困難又は見込み無し	60.5%	69.2%	36.5%	42.4%	72.7%
	判断困難	9.3%	5.8%	9.6%	6.9%	10.2%
$\chi^2=168.08***$		100%	100%	100%	100%	100%

(4) 知的障害による養育の困難度

① 知的障害による養育の困難度

全国調査で対象となった乳幼児のうち欠損値を除く知的障害による養育の困難度は、「疾患・障害のため養育できない状態」が5.2%、「養育できるものの困難を引き起こす状態」が7.6%、「多少の困難はあるが養育できる状態」が4.7%、であり、知的障害により養育について何らかの問題がある割合は20%弱存在した。

先に示した結果と比較すると、身体障害による養育の困難度よりも知的障害による養育の困難度の方が深刻であることがわかった。



図 7-8 知的障害による養育の困難度 n=2,828

表 7-41 知的障害による養育の困難度 n=2,828

知的障害による養育困難度	回答数	割合
疾患・障害のため養育できない状態	148	5.2%
養育できるものの困難を引き起こす状態	215	7.6%
多少の困難はあるが養育できる状態	133	4.7%
養育については問題ない	1809	63.8%
判断困難	531	18.7%
回答数合計	2836	

②知的障害による養育の困難度別にみた家庭復帰の見通し

対象となった乳幼児のうち欠損値を除く乳幼児について、知的障害による養育の困難度別にみた家庭復帰の見通し（割合）は、養育の困難度が低い「養育については問題ない」場合、「家庭復帰の見込み有り」が25.0%、「当面の家庭復帰の見込みはないが、復帰に向けて調整中」が30.8%であるのに対して、養育の困難度が高い「疾患・障害のため養育できない状態」の場合は、「家庭復帰の見込み有り」が3.4%、「当面の家庭復帰の見込みはないが、復帰に向けて調整中」が12.2%と比較的少なく、「家庭復帰困難又は見込み無し」が76.2%にのぼった。

知的障害による養育の困難度が家庭復帰の見通しに影響を与えている様子がうかがえる。前述した「身体疾患・障害」よりも「知的障害」の方が家庭復帰の見通しに大きく影響している傾向にある。

表 7- 42 知的障害による養育の困難度別にみた家庭復帰の見通し n=2,828

	養育の困難度					
	疾患・障害のため養育できない状態	養育できるものの困難を引き起こす状態	多少の困難はあるが養育できる状態	養育については問題ない	判断困難	
	回答数	147	214	133	1805	529
家庭復帰の見込み有り		3.4%	5.6%	26.3%	25.0%	5.5%
家庭復帰の見通し 当面の家庭復帰の見込みはないが、復帰に向けて調整中		12.2%	24.8%	34.6%	30.8%	14.7%
家庭復帰困難又は見込み無し		76.2%	62.6%	33.8%	37.2%	70.1%
判断困難		8.2%	7.0%	5.3%	6.9%	9.6%
$\chi^2=328.32***$		100%	100%	100%	100%	100%

(5) 精神障害による養育の困難度

①精神障害による養育の困難度

全国調査で対象となった乳幼児のうち欠損値を除く精神障害による養育の困難度は「疾患・障害のため養育できない状態」が10.2%、「養育できるものの困難を引き起こす状態」が10.5%、「多少の困難はあるが養育できる状態」が6.6%であり、精神障害により養育について何らかの問題がある割合は30%弱存在した。

(10)及び(11)で示した結果と比較すると、身体障害や知的障害による養育の困難度よりも精神障害による養育の困難度の方が深刻であることがわかった。

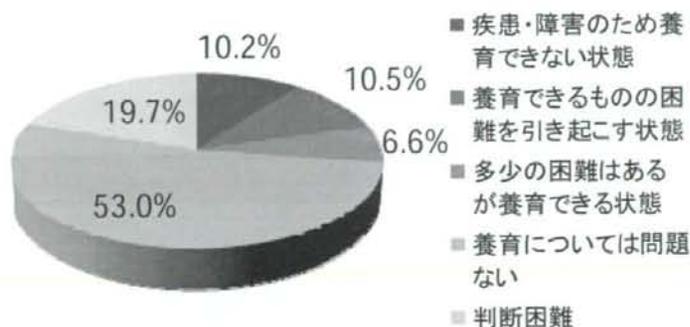


図 7-9 精神障害による養育の困難度 n=2,845

表 7- 43 精神障害による養育の困難度 n=2,845

精神障害による養育困難度	回答数	割合
疾患・障害のため養育できない状態	291	10.2%
養育できるものの困難を引き起こす状態	298	10.5%
多少の困難はあるが養育できる状態	188	6.6%
養育については問題ない	1507	53.0%
判断困難	561	19.7%
回答数合計	2845	

②精神障害による養育の困難度別にみた家庭復帰の見通し

対象となった乳幼児のうち欠損値を除く乳幼児について、精神障害による養育の困難度別にみた家庭復帰の見通し（割合）は、養育の困難度が低い「養育については問題ない」場合、「家庭復帰の見込み有り」が23.8%、「当面の家庭復帰の見込みはないが、復帰に向けて調整中」が28.8%であるのに対して、養育の困難度が高い「疾患・障害のため養育できない状態」の場合は、「家庭復帰の見込み有り」が4.1%、「当面の家庭復帰の見込みはないが、復帰に向けて調整中」が22.3%と比較的少なく、「家庭復帰困難又は見込み無し」が66.3%にのぼった。

精神障害による養育の困難度が家庭復帰の見通しに影響を与えている様子がうかがえる。

表 7- 44 精神障害による養育の困難度別にみた家庭復帰の見通し n=2,838

	回答数	養育の困難度				判断困難
		疾患・障害のため養育できない状態	養育できるものの困難を引き起こす状態	多少の困難はあるが養育できる状態	養育については問題ない	
家庭復帰の見込み有り		291	296	188	1503	560
家庭復帰の見通し		4.1%	14.5%	48.4%	23.8%	5.9%
当面の家庭復帰の見込みはないが、復帰に向けて調整中		22.3%	35.8%	27.1%	28.8%	17.7%
家庭復帰困難又は見込み無し		66.3%	43.6%	20.2%	40.7%	65.7%
判断困難		7.2%	6.1%	4.3%	6.7%	10.7%
$\chi^2=342.15***$		100%	100%	100%	100%	100%

(6) 養育の問題状況（人的障害傾向）

①養育の問題状況（人的障害傾向）

全国調査で対象となった乳幼児のうち欠損値を除く乳幼児について、人的障害傾向に関する養育の問題状況は「有り」である割合は12.9%であり、「無し」は63.1%であった。

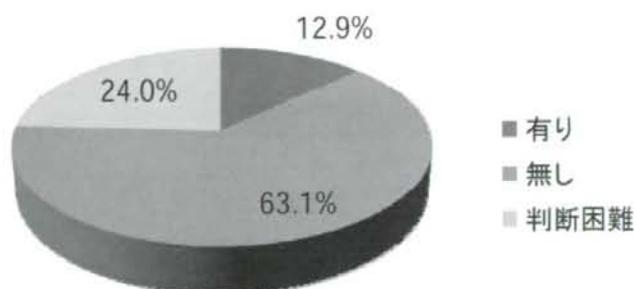


図 7-10 養育の問題状況（人的障害傾向） n=2,867

表 7- 45 養育の問題状況（人的障害傾向） n=2,867

人格障害傾向	回答数	割合
有り	369	12.9%
無し	1809	63.1%
判断困難	689	24.0%
回答数合計	2867	

②人的障害による養育の困難度別にみた家庭復帰の見通し

対象となった乳幼児のうち欠損値を除く乳幼児について、人的障害による養育の問題状況別にみた家庭復帰の見通し（割合）は、問題状況が「無い」場合、「家庭復帰の見込み有り」が23.4%、「当面の家庭復帰の見込みはないが、復帰に向けて調整中」が30.2%であるのに対して、養育の問題状況が「有り」の場合、「家庭復帰の見込み有り」が15.3%、「当面の家庭復帰の見込みはないが、復帰に向けて調整中」が24.3%と比較的少なく、「家庭復帰困難又は見込み無し」が55.0%にのぼった。

人的障害による養育の問題状況が家庭復帰の見通しに影響を与えている可能性がうかがえる。

表 7-46 人的障害による養育の困難度別にみた家庭復帰の見通し n=2,859

		養育の問題状況		
		有り	無し	判断困難
回答数		367	1804	688
家庭復帰 の見通し	家庭復帰の見込み有り	15.3%	23.4%	9.2%
	当面の家庭復帰の見込みはない が、復帰に向けて調整中	24.3%	30.2%	17.6%
	家庭復帰困難又は見込み無し	55.0%	39.6%	62.9%
	判断困難	5.4%	6.8%	10.3%
$\chi^2=160.70***$		100%	100%	100%

(7) 養育の問題状況（抑うつ傾向）

①養育の問題状況（抑うつ傾向）

全国調査で対象となった乳幼児のうち欠損値を除く乳幼児について、人的障害傾向に関する養育の問題状況は、抑うつ傾向の養育の問題状況が「有り」である割合は19.4%であり、「無し」は56.8%であった。この結果は「人的障害傾向」よりも「有り」の割合が多くなっており、抑うつ傾向が2割弱の養育問題に関わっていることがわかった。

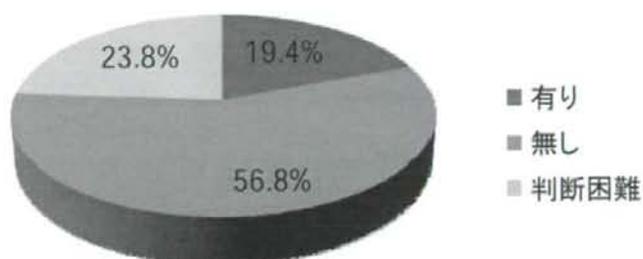


図 7-11 養育の問題状況（抑うつ傾向） n=2,869

表 7-47 養育の問題状況（抑うつ傾向） n=2,869

抑うつ傾向	回答数	割合
有り	558	19.4%
無し	1629	56.8%
判断困難	682	23.8%
回答数合計	2869	

②抑うつ傾向による養育の困難度別にみた家庭復帰の見通し

対象となった乳幼児のうち欠損値を除く乳幼児について、抑うつ傾向による養育の問題状況別にみた家庭復帰の見通し（割合）は、養育の問題状況が「無い」場合、「家庭復帰の見込み有り」が22.8%、「当面の家庭復帰の見込みはないが、復帰に向けて調整中」が29.2%であるのに対して、養育の問題状況が「有り」の場合、「家庭復帰の見込み有り」が19.7%、「当面の家庭復帰の見込みはないが、復帰に向けて調整中」が29.2%であり、「家庭復帰困難又は見込み無し」が45.7%にのぼった。

「人的障害」ほどではないが、抑うつ傾向による養育の問題状況が家庭復帰の見通しに影響を与えている可能性がある。

表 7- 48 抑うつ傾向による養育の困難度別にみた家庭復帰の見通し n=2,861

		養育の問題状況		
		有り	無し	判断困難
回答数		558	1624	679
家庭復帰 の見通し	家庭復帰の見込み有り	19.7%	22.8%	8.5%
	当面の家庭復帰の見込みはない が、復帰に向けて調整中	29.2%	29.2%	17.7%
	家庭復帰困難又は見込み無し	45.7%	41.1%	63.2%
	判断困難	5.4%	6.9%	10.6%
$\chi^2=141.05***$		100%	100%	100%

(8) 養育の問題状況（アルコール乱用）

①養育の問題状況（アルコール乱用）

全国調査で対象となった乳幼児のうち欠損値を除く乳幼児について、アルコール乱用に関する養育の問題状況は、アルコール乱用に関する養育の問題状況が「有り」である割合は2.5%であり、「無し」は74.0%であった。「人的障害傾向」や「抑うつ傾向」よりも「有り」である回答は少数であった。

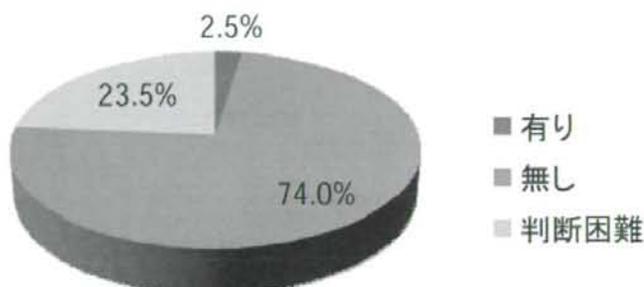


図 7-12 養育の問題状況（アルコール乱用） n=2,865

表 7-49 養育の問題状況（アルコール乱用） n=2,865

アルコール乱用	回答数	割合
有り	71	2.5%
無し	2121	74.0%
判断困難	673	23.5%
回答数合計	2865	

②アルコール乱用による養育の困難度別にみた家庭復帰の見通し

対象となった乳幼児のうち欠損値を除く乳幼児について、アルコール乱用による養育の問題状況別にみた家庭復帰の見通し（割合）は、問題状況が「無い」場合、「家庭復帰の見込み有り」が22.1%、「当面の家庭復帰の見込みはないが、復帰に向けて調整中」が30.2%であるのに対して、養育の問題状況が「有り」の場合、「家庭復帰の見込み有り」が11.3%、「当面の家庭復帰の見込みはないが、復帰に向けて調整中」が28.2%と少ない傾向にあり、「家庭復帰困難又は見込み無し」が56.3%にのぼった。

アルコール乱用による養育の問題状況が家庭復帰の見通しに影響を与えている可能性がある。

表 7- 50 アルコール乱用による養育の困難度に見た家庭復帰の見通し n=2,857

		養育の問題状況		
		有り	無し	判断困難
回答数		71	2116	670
家庭復帰 の見通し	家庭復帰の見込み有り	11.3%	22.1%	9.4%
	当面の家庭復帰の見込みはない が、復帰に向けて調整中	28.2%	30.2%	14.6%
	家庭復帰困難又は見込み無し	56.3%	40.9%	65.8%
	判断困難	4.2%	6.8%	10.1%
$\chi^2=169.52***$		100%	100%	100%